

## 横須賀市吉井城山第一貝塚出土の骨角牙器・貝製品(一)

神 沢 勇 一

### 一、茅山上層式土器に伴出した骨角牙器

吉井第一貝塚から出土した縄文文化早期に属する骨角牙器と貝製品は、総数三四六個である。これは、G7—G8区の最下層から茅山下層式的な土器に伴出した尖頭角器（鹿角枝の先端を片側から研磨したもの）一例を除き、すべて茅山上層式土器に共伴したものである。完形品および器形を察知し得る資料は約二〇〇個で、きわめて多くの種類を含んでいる。しかし、本稿では紙数の関係で、そのすべてを紹介することが不可能であるため、各種類ごとに代表例を中心として概略を報告し、詳細については別に発表することとした。なお、記載にあって、代表例の大きさは数が多い場合、各項の末尾に一括して、次のように示した。資料番号Ⅱ全長（現存長）×胴中央幅（現存部中央幅）×同厚cm。

#### 尖頭骨角牙器

鹿角・猪牙・鳥獸魚骨などの自然の形態や断片に簡単な加工を施した、不定形の粗製尖頭器である。形状と加工程度によって、三類に細分される。

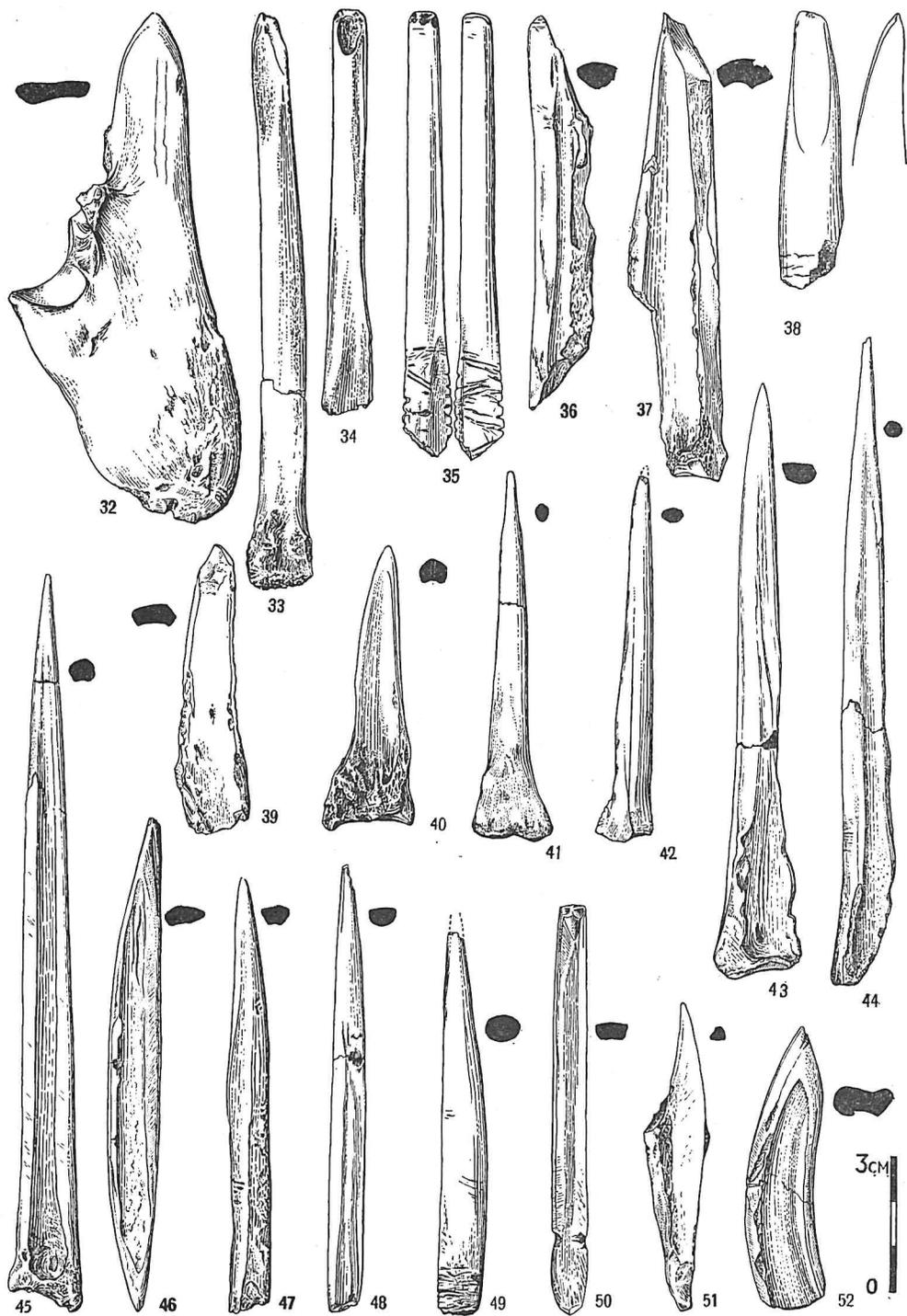
一類・骨、角、牙等がもつ自然の形態を利用し、先端だけを研磨して尖らせたもの。(2・3・8・9・32・33・34・35・38)。8・32は鹿および猪の尺骨を利用した大形の尖頭器（総数四）の例で、32は先端が棒状を呈し、8ほか二例は平行である。33・34・35は鹿や猪の橈骨、その他細形の骨の関節を基部として、先端を研磨した尖頭器（総数一〇）の例である。33・34は先端が丸く磨滅しているが、折損の痕跡が認められる。尖頭欠失後も、そのまま使用されたものであろう。また、34の基部両側面には整った刻目が、上下両面には数本の平行線が鋸歯状に刻まれている。2は鳥の管骨を尖らせたもの（総数二）の例である。9・38は截り折った鹿角の枝の先端を片側から研磨して、のみ状の刃をつけたもの（総数三）の例で、38は胴部にも研磨が加えられている。このほか、截り落した鹿角の枝の先端をそのまま、或は僅かに研磨して使用したものが二六例ある。多くは先端に小さな欠損が認められる。3はエイの尾棘を利用した尖頭器（総数四）の例で、基部に紐掛けの細い刻線が加えられている。

各例の大きさ——2 || (五・六) × (欠損部巾〇・五) × (〇・五) *cm*。3 || (六・六) × (〇・七) × (〇・四) *cm*。8 || 二・九 × △尖端部中央 √ 一・一 × 一・〇 *cm*。9 || 六・七 × 一・七 × 一・八 *cm*。32 || 一・一 × △尖端部中央 √ 一・六 × 〇・四 *cm*。33 || 一・二・五 × 一・〇 × 〇・六 *cm*。34 || (八・八) × (〇・七) × (〇・六) *cm*。35 || 九・六 × 〇・七 × 〇・六 *cm*。38 || (六・一) × (欠損部巾一・四) × (一・四) *cm*。

二類・鹿、猪等の四肢骨片や打割った鹿角片の尖った割口の部分だけを研磨したもの(4・36・37)。総数八例で、骨片の場合では胴部が打割られたままのもの(37)と更に小さく打欠いて粗雑ながら整形されたもの(4・36)とがある。基部に近い胴部の片側には、意識的な打欠きや凹みに加えられ、37では基部裏面が斜に欠きとられている。いずれも柄を着けるための加工であろう。4 || 二・八 × 〇・九 × 〇・八 *cm*。36 || 八・五 × 一・一 × 〇・六 *cm*。37 || 一・〇・二 × 一・九 × 一・〇 *cm*。

三類・一端に関節のある鹿や猪の四肢骨片を用い、関節を基部として、先端を研磨して尖らせたもの(7・39・40・42・43・44・41・45)。総数一三例。小形から大形まで各種ある。研磨は先端から胴の一部に及んでいるが、もとの骨片の形態を強く残している。いずれも、基部に近い胴部の片側に、打欠きによる凹みをもつのが強い特徴である。また、基部に数本の刻線をめぐらす例もある(42)。45・41は例外的に入念な研磨が加えられた例で、45は研磨が基部にまで及び、針の様な形状を呈する。41は両面が美しく研磨され、基部の関節の部分も扁平に磨き減らされている。7 || 一・四・一 × 一・五 × 一・〇 *cm*。39 || (六・四) × (一・二) × (〇・四) *cm*。40 || 六・四 × 一・〇 × 〇・六 *cm*。42 || (八・〇) × (〇・六) × (〇・六) *cm*。43 || 一・二・九 × 〇・九 × 〇・六 *cm*。44 || 一・四・一 × 〇・九 × 〇・五 *cm*。41 || 八・一 × 〇・七 × 〇・四 *cm*。45 || 一・六・〇 × 一・〇 × 〇・七 *cm*。

四類・打割った骨牙片の先端を尖らせ、基部も研磨によって整形されたもの(1・5・6・10・46・47・48・49・50・51・52)。総数三〇例。比較的精製されたもの(46・48・50)と粗製のものがあり、後者が大部分を占める。しかし、いずれも大きさ、形状ともに多様で、統一性はない。これは打割った骨片の形態を利用することに重点が置かれた結果であろう。研磨は全体に加えられるが、ほとんど割口を整える程度にとどまり、もとの破片の形態をよく残す。基部は丸く整形されるもの、片面斜に磨り減らされるもの、先端同様に尖るもの等があり、紐掛けのためのえぐり(50)、刻線(49)、凹みや打欠き(6・47)が加えられたものもある。10・52は猪牙片に加工したものであるが、10は両側面に稜があり、搔器として使用された形跡もある。先端が欠失した後も使用されたため、先端が磨減している。1 || 四・九 × 〇・八 × 〇・四 *cm*。5 || 一・一・六 × 〇・九 × 〇・三 *cm*。6 || 一・一・六 × 〇・八 × 〇・五 *cm*。10 || (七・一) × (二・三) × (〇・四) *cm*。46 || 一・〇・九 × 一・二 × 〇・五 *cm*。47 || 九・五 × 〇・



第 1 图 32~52

八×〇四 $cm$ 。48 || 九・八×〇七×〇四 $cm$ 。49 || (八・三)×(〇・九)×(〇・七) $cm$ 。50 || 八・九×〇七×〇三 $cm$ 。51 || 六・六×一・三×〇・五 $cm$ 。52 || 六・二×一・四×六・〇 $cm$ 。この他、類別不可能な断片が六二個ある。

匏形骨器 (16)

鹿または猪の四肢骨を半截した細長い骨片の先端を匏状に磨いたもの。16一例。胴下半部の右側面には小さな打欠きが連続的に加えられ、脊面の片側には細い傷痕が横走している。基部には磨減が認められる。全長一二・一 $cm$ 、胴中央幅一・七 $cm$ 、同厚〇・九 $cm$ 。

匏形角器 (15・59)

半截した鹿角片を用いた匏形角器である。総数二例。15は鹿角片の先端を内側から磨いて整形したもの。全長一〇・九 $cm$ 、胴中央幅二・八 $cm$ 、同厚一・八 $cm$ 。59は半截した鹿角片を磨いて作られたものの破片である。現存長五・二 $cm$ 、欠損部幅二・一 $cm$ 、同厚〇・八 $cm$ 。いずれも先端に横走する傷痕が多数重なっており、かなり粗い用途をもつものと考えられる。

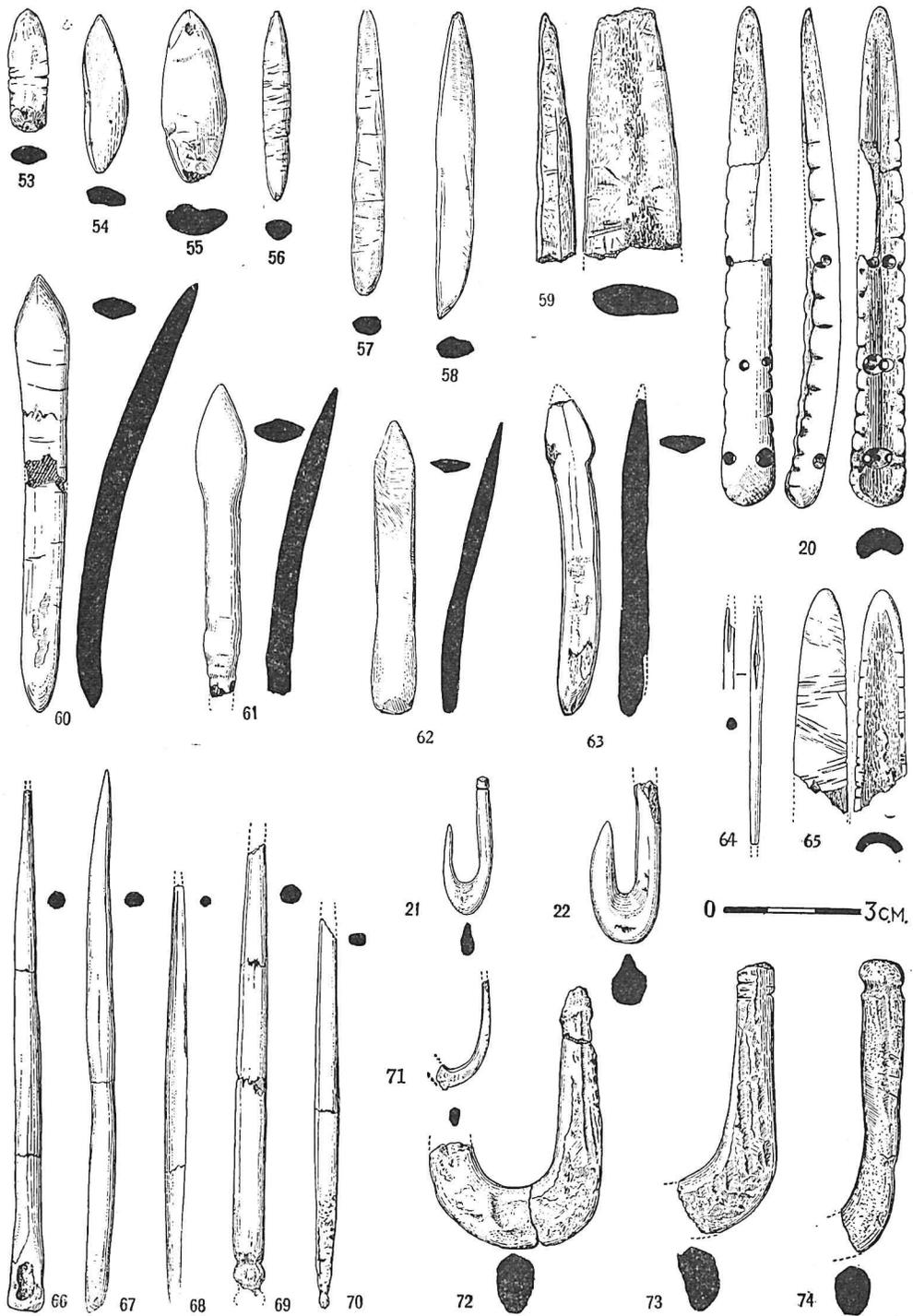
鏃形骨角器 (53・54・55・56)

小形の尖頭器で、おそらく鏃として使用されたものであろう。総数四例。53は小形の整ったもので、先端と基部はともに片面から磨かれ両側面に数個の刻目が加えられている。骨製。54は薄い骨片の一端を鋭く、他端は鈍く磨いて基部としたもの。基部裏面の片側が斜に削りとられている。55は鹿角製のぶ厚なもので、先端は鈍い。基部は両側面から斜に磨き減らし、一部に浅い溝状の凹みをつけている。56は棒状で、先端を細く、基部をやや太く尖らせたもの。骨製で、やや反りをもつ。胴部は半面がよく研磨され、他の半面は多数の細い刻線がつけられている。53 || 二・六×〇・九×〇三 $cm$ 。54 || 三・五×〇・八×〇三 $cm$ 。55 || 三・八×一・三×〇六 $cm$ 。56 || 四・一×〇六×〇六 $cm$ 。

銚形骨器 (57・58)

鹿または猪の四肢骨を用いた小形の銚形骨器である。総数四例。よく磨かれているが、多少原材料の形態をのこす。器形には、一端を細く他端を太く尖らせて基部とするもの(57ほか二例)と一端を薄く鋭く尖らせて先端とし、基部は厚手に作って、片側から研磨して鈍く尖らせたもの(58)とがある。前者の中には、反りのつけられたものが一例ある。また、57の胴部表裏面には、装飾的な細い横線が刻まれている。57 || 六・二×〇・五×〇四 $cm$ 。58 || 六・七×〇・八×〇五 $cm$ 。

ペン先形骨角器 (12・13・14・60・61・62・63)

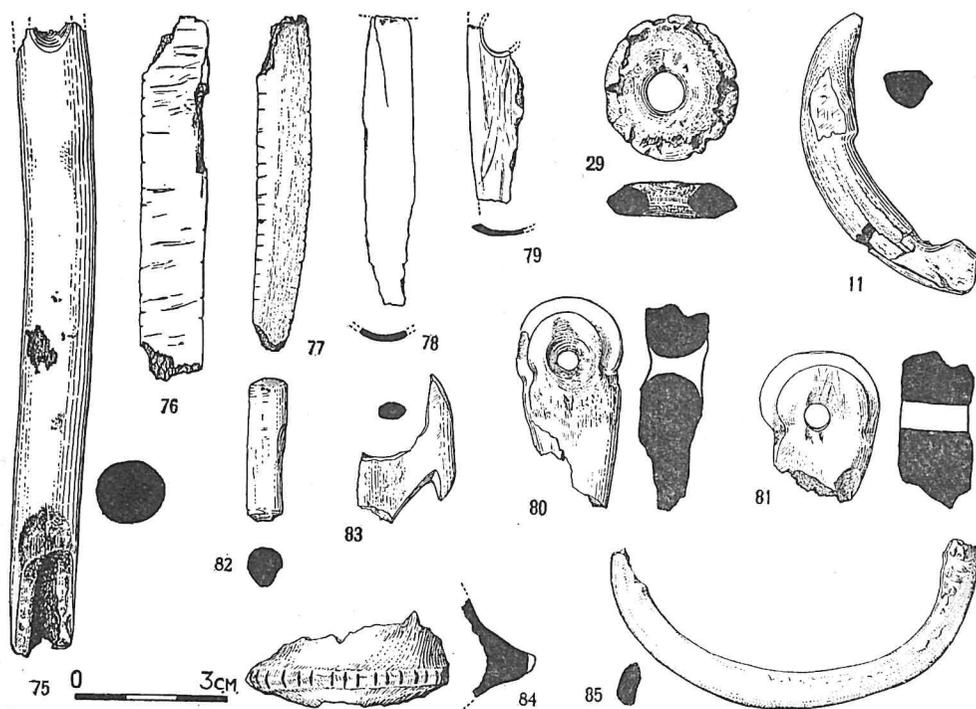


第 2 图 53~74, (20, 21, 22)

鹿角または厚味のある骨片から作られたペン先のような器形を呈する骨角器である。総数三八例。全長六—七 $cm$ を普通とし、八 $cm$ をこえる大形のものも少数ある。器体はかなり反りをもつ。器面が原形をほとんど止めぬまでに研磨されたものが多い。平面形は(1)頭部が幾分張り、基部に向つて次第に幅を減ずるもの(60)、(2)胴部がわずかにくびれて、頭部と基部が広がるもの(12・14)、(3)頭部がつよく張りだし、胴部以下は幅に大差がないもの(13・61・63)、(4)頭部から基部まで、ほとんど幅の変らないもの(62)に大別できる。尖端は表裏面とも両側から斜に磨かれるため、表裏面の中央に稜をもち、断面が扁平な菱形を呈するものが多い。研磨の角度が鈍いため、レンズ状の断面を有するものもある。基部は鋭く尖るもの、丸くなるもの、片面(下面)から斜に磨り減らされた幅広のもの等がある。このうち、最後のものは骨片から作られたものに限られている(62)。これは骨の場合、反りをつけるのに十分な厚さがないので、それを補うためであろう。ただ、63は角製であるが反りがなく、代りに彎曲した平面形を有する特殊なものである。このような器形からみて、ペン先形骨角器は単独で用いられたものではなく、数本を組合せた「多頭銚」として使用されたものと考えられる。なお、胴部に装飾的な細い横線が刻まれたものが数例ある(13・60)。12 $\parallel$ 七・五 $\times$ 一・二 $\times$ 〇・八 $cm$ 。13 $\parallel$ 七・八 $\times$ 〇・八 $\times$ 〇・六 $cm$ 。14 $\parallel$ 八・四 $\times$ 〇・九 $\times$ 〇・五 $cm$ 。60 $\parallel$ 九・五 $\times$ 〇・九 $\times$ 〇・六 $cm$ 。61 $\parallel$ (六・七) $\times$ (〇・七) $\times$ (〇・五) $cm$ 。62 $\parallel$ 六・四 $\times$ 〇・八 $\times$ 〇・三 $cm$ 。63 $\parallel$ (六・八) $\times$ (〇・七) $\times$ (〇・五) $cm$ 。

針形骨器(17・18・19・66・67・68・69・70)

鹿、猪などの四肢骨片を磨いて作られた針形の骨器である。総数一二例。細部においては個体ごとに多少の差異があるが、原材料の骨片の形態をかなり残すもの(19・66・67・68)と原材料の形状にとらわれずに、充分整形されたもの(17・18・69・70)に大別できる。19は先端が欠失している。胴部はやや彎曲し、基部に近い片側が、約二 $cm$ ほど、そいだように磨り減らされている。また、末端の上下面に小さな凹みか斜につけられている。66は先端をわずかに欠失している。胴部はかなり捻れがある。基部は扁平に磨かれ、下面には浅い溝状の凹みをもつ。表面の円形の凹みは自然のものである。67も全体がかなり捻れている。基部は斜に鈍く尖らされ、末端から約二 $cm$ までの間に、横に細い傷痕が認められる。68は最も細形のものである。先端は欠失している。基部は先端よりも尖り方が鈍いが、よく整えられている。17は針形骨器中で最大のものである。器面の調整は粗く、凸凹が多いが、尖端と基部はよく研磨されている。18は骨の原形をとどめない程に、美しく研磨されているが、惜しいことに基部を欠失している。折損部に横走る刻線が認められる。69は先端と基部が、わずかに欠失している。器面はよく磨かれ、断面形は上半部では円形、下半部では隅丸の長方形を呈する。基部には太い溝が二本刻まれてある。70は先端を欠失している。胴部は断面が隅丸の長方形を呈し、



第 3 図 75~85, (11, 29)

基部末端から二・五 cm ほどの部分から幅を減じ、基部は小さく膨らんでいる。この部分は器面が非常に粗い。17 || 一七・七 × 〇・六 × 〇・五 cm。18 || (二・二) × (〇・五) × (〇・四) cm。19 || (二・二) × (〇・六) × (〇・五) cm。66 || (一・三) × (〇・五) × (〇・五) cm。67 || 二・〇 × 〇・五 × 〇・四 cm。68 || (九・二) × (〇・四) × (〇・四) cm。69 || (九・九) × (〇・六) × (〇・四) cm。70 || (八・五) × (〇・五) × (〇・三) cm。

有孔針形骨器 (64)

穿孔をもつ小形の針形骨器である。両端を欠失し、現存長五・二 cm、胴部最大幅〇・三 cm。一端がやや細く、他端には両側から長さ一・八 cm 前後の切込があり、その中央に〇・三 × 〇・〇五 cm の貫通孔が穿たれている。また、この部分の側面の一部から末端にかけて、同様な切込と穿孔の痕跡があり、折損部にわずかながら磨減が認められる。しかし、これが二孔のうち一孔を折損した後も使用されたものか、新たに穿孔して、再生したものかは判定し難い。

釣針形角器 (21・22・23・24・25・26・27・71・72・73・74)

所謂釣針の形態を備え、同じ用途をもつと考えられるもの。総数一三例。21・71 は材料が不明であるが、他はすべて鹿角製である。1 は精巧な作りで、全長三 cm、軸の頂部に刻線をめぐらせて糸掛けとしている。彎曲部は幅約〇・七 cm で、外側が鈍く尖る。軸部と針部は内側の下方がわずかにえぐられている。71 は軸部の断片で、軸

が内側に弯曲する。弯曲部は幅が広くなり、外側が尖る。現存長二・六 $cm$ 。22は軸頂部を欠くのみで、ほぼ完形を保つ。現存長三・五 $cm$ 。弯曲部内側は、両面から斜に削られて、稜をもっている。24・26・27は軸部から弯曲部にかけての断片で、いずれも現存長五・一 $cm$ 。弯曲部の内側は、22と同様に稜をもつ。23は軸下半部の断片で、内側がほぼ平らに磨かれ、断面が角形である点が、他と異なる。現存長三・一 $cm$ 。25・72は鹿角の枝が分岐する部分を用いた粗大なもので、片面は角の表面をのこし、全体を粗く研磨して整形している。原材料を最大限に活かすため、器体が相当に捻れている。25は針部の先端を欠き、全長五・八 $cm$ 、横幅三・八 $cm$ 。72は軸頂部と針の先端を欠失し、現存長五・八 $cm$ 、横幅四・二 $cm$ で、弯曲部の内側は両面から斜に削られて稜をもっている。この稜は一つの特徴としてよいかもれない。同様な例には、頂部に数本の刻線をめぐらせて糸掛けとした軸部破片(73)と弯曲部の断片が三点ある。74は大形粗製の軸部断片で、器面に大ききら凸凹をのこす。現存長六・三 $cm$ 、軸頂部に太い溝をめぐらせて糸掛けとしている。弯曲部断面は、本例だけ円形である。

#### 組合式釣針形牙器？(11)

猪牙の自然の形状を利用した牙器で、先端を内外両側面の上下から磨いて尖らせ、弯曲する内側を長さ三・〇 $cm$ 、幅〇・八一—一・〇 $cm$ 程度に平らに近く磨り減らして、頭部と基部をつくり出したもの。全長六 $cm$ 。研磨は先端にも加えられ、三角形の小さな面がある。基部は直径約〇・五 $cm$ の不整形な面をなしている。本例は形状からみて、刺突を目的とする一般の尖頭器ではなく、所謂組合式釣針の鈎部ではないかと考えられる。

#### 尖頭槌形骨角器(20・65)

胴部が槌形を呈する尖頭器で、入念な整形と裝飾が加えられているもの。総数三例。20は鹿角製で、全長一〇・七 $cm$ 、胴中央部幅〇・九 $cm$ 、同厚〇・六 $cm$ 。全体に強い反りがあり、胴部の断面は外側が半円形、内側が浅いV字形を呈する。胴下半部には、二孔一組の貫通孔が、ほぼ等間隔で、三ヶ所に配置されており、うち中央の二孔は内側から外側へ、他は外側から内側へ穿孔されている。なお、下端の二孔は、内側中央に設けられた孔の両側面に貫通している。先端をのぞき、胴部両縁は、〇・四—〇・八 $cm$ 間隔で大きい刻目が加えられ、その上に研磨が施された結果、丸味をもつて、ゆるやかに起伏している。なお、下端の貫通孔付近では、両縁がやや平たくなり、外側の器面も浅い凹みをもっている。これらは着柄、あるいは紐を掛けるための加工であろう。本例は尖端を有するとは言え、器形・製作程度からみて、単なる実用品とは考え難い。65は骨製で、胴部以下を欠失している。現存長四・九 $cm$ 、欠損部幅一・一 $cm$ 、同厚〇・四 $cm$ 。断面は半円形で、両縁に細い刻目が加えられている。外面には鋸歯状の平行線が細い刻線で描かれているが、先端付近では、磨耗して消えかかっている。他の一例は、これと同様な器形・文様をもつ小破片である。

### 環状角製品 (29)

研磨によって整形された小形の鹿角の角座中央に、両面から穿孔された貫通孔をもつもの。一種の装飾品であろうか。直径二・九×二・六cm、厚〇・七cm、貫通孔直径〇・八×〇・八cm。

### 槌形角器 (鹿角打撃棒)

大形の鹿角の第一枝、および第三枝以上を截り落しただけの粗朴な角器である。総数一五例。全長二〇―三〇cmで、角座から第一枝の基部にかけて、片面がいちぢるしく損耗し、粗い傷痕が無数に残っている。傷痕が両面、あるいは幹に及んでいる例もある。これらは相当の重量と強度を備えており、形状および角座付近の激しい損耗とによって、幹の部分を柄とした一種の打撃具と考えられる。石片の剝離等の荒い作業に使用されたものではなからうか。

### 棒形角製品 (75)

鹿角の幹を一〇―二〇cmほどの長さに截り、表面を研磨したもの。総数五例。75はやや整った例であるが、一端が欠失し、他端も折損した様な状態を示している。現存長一二・五cm、断面は円形で、直径一・五×一・三cm。欠損部に直径〇・七cm程度の穿孔の痕跡がある。他の四例はいずれも両端に擦り截りの跡をのこし、縦の貫通孔を有するものが二例、丹彩の痕跡の認められるものが一例ある。これらが、すべて同一の用途をもつかどうかは疑問である。

### 小形棒状骨製品 (82)

ぶ、厚な骨で作られた小形の棒状品である。全長二・九cm、胴部直径〇・八×〇・七cm。胴部と一端が研磨され、他端は擦り截られたままである。磨かれた端に近い部分に、細い刻線が数本、断続的にめぐっている。また、胴の一部に丹彩の痕跡がある。

### 尖頭形骨角器断片

尖った先端をもつ骨角器の断片と考えられるものが二六個ある。それらの部分別内訳は、先端部八、胴部七、基部一で、いずれも小部分であったり、特徴に乏しいために、器形の判定が困難である。

### その他の骨角製品・加工痕のある骨角片

(1)貫通孔を有する関節断片 (28・80・81) ——鹿の四肢骨の関節を半截し、截断面と周囲の一部を研磨して整形したのち、一孔を穿ったもの。

総数三例。孔は直径 $0.5-0.8$  cmで、両面から穿孔されている。28は部分的に丹彩の痕跡が認められる。なお、この種の未製品が一例ある。

(2)骨片に刻目あるいは刻線を加えたもの(76・77)——76は $7.1 \times 1.3$  cmの肋骨片の片縁に、不定間隔で細い刻目を加え、一面にも細い横線を刻んでいる。77は $6.6 \times 1.0$  cmの肋骨片の両縁に、細く鋭い刻目を加えている。これらに類似した刻目と刻線をもつ骨片が二例ある。

(3)鹿角の角座に加工したもの(84)——角座の周囲を研磨し、縁に $0.2-0.3$  cm間隔で刻目を加えたものの破片である。類例の検出がないので、本来の器形は不明である。

(4)犬の尺骨に加工したもの——尺骨の先端を截りとり、断面に接する部分に、両側から大形の刻目を二つずつ加えたものが一例ある。全長7 cm。断面は $0.9 \times 0.6$  cm。おそらく柄として用いられたものであろう。

(5)釣針形角器未製品——L字形を呈する半截された鹿角の断片で、Lの内側が両面から斜に削られて稜をもつものが二例、同様なものの小片が四例ある。釣針形角器の未製品であらう。

(6)鳥の管骨に加工したもの(78・79)——78は一端に研磨された断面を有する管骨の断片で、器面は美しく調整されている。79は一端に、外面から、直径 $0.7$  cm程度の貫通孔の穿たれた痕跡を有する断片である。

(7)その他の例としては、83があるが、如何なる骨器か不明である。また、研磨あるいは、擦り截りの痕をもつ骨片の小片があるが、説明を省略する。

## 二、茅山上層式土器に伴出した貝製品

茅山上層式土器に伴出した貝製品は四一個で、次のような種類を含んでいる。

### 有孔小形貝製品(30)

大形のイモガイ(ベッコウイモ?)の頭部を截りとり、周囲を磨いて整形し、頂部に直径 $0.3 \times 0.3$  cmの貫通孔を穿ったもの。本例一例のみである。直径 $2.7 \times 2.4$  cm。高 $1.1$  cm。類例は茨城県花輪台貝塚から出土しているが、<sup>(註)</sup>三浦半島では始めての例である。

### 貝輪(31・85)

所謂貝輪は、断片が五個出土している。原料別の内訳は、カキ製三、オオツタノハ製一(31)、ペンケイガイ製?一(85)である。そのうち、

85とカキ製の一例は器面がなめらかに磨かれているが、他の三例は腹縁と内縁だけに研磨が加えられている。

なお、八・〇×八・〇cmのイタボガキの殻の中央に、一・八×二・一cmの孔を穿ったものが一例あるが、前記の五例とは、やや性質の異なるものであろう。

#### 二枚貝の腹縁に加工したもの

ハマグリ、バカガイ、カガミガイ、ミルクイなどの腹縁を、内側から押圧を加えて、連続的に小さく欠きとったものが三三例ある。貝の種類別の個数は、ハマグリが二四で大部分を占め、バカガイ四、カガミガイ三、ミルクイ二である。用途を示すような傷痕は認められないが、打欠かれた部分は厚い粗雑な刃のような形状をもっており、一種の搔器として用いられた可能性が考えられる。

#### イモガイの胴部に研磨を加えたもの

ベッコウイモの胴部を縦に1cmほどの幅で磨り減らしたものが一例ある。頂部に孔があいているが、人工のものか自然のものか不明である。おそらく何かの未製品であらう。

茅山上層式土器に伴出した骨角牙器、ならびに貝製品は、前述のように、数量・種類とも、われわれの予想をはるかに上回るものであった。

骨角牙器については、その大部分が尖頭器で占められている点は早期の一般的傾向を示すものに他ならないが、この種の粗朴な骨角牙器にも、かなり意識的な原料の撰択がおこなわれており、加工（とくに基部における整形と加工）にも一定の共通性が認められることが注意される。また、それとともに、一方に同じ刺突の機能を有するペン先形骨角器等の精製品が使用されていることは、用途に応じた器具の分化を物語るものであり、ペン先形骨角器によって考えられる「多頭銛」の存在とともに、漁撈技術における進歩を反映するものと考えてよいであろう。なお、ペン先形骨角器は、現在のところ、他では茅山貝塚以外に出土例が認められないので、本時期のタイプツール（<sup>註2</sup>Type-tool）と認定してよいかもしれない。器形と原料の間に、ある程度の組合せが存在することは、すでに早期前半においても注意されているが、本遺跡出土例においても、かなり明瞭に認めることができる。

貝製品では穿孔を有する精製の貝製品とともに、二枚貝の腹縁を打欠いた粗雑な貝製品が注意をひく。類例が千葉県鴨崎貝塚から出土しているが、<sup>註4</sup>石器・骨角器の場合と同様、今後はこの種の粗雑な貝製品に注目する必要があるであろう。

従来、茅山式土器に伴出する骨角牙器、および貝製品は資料が少なく、明瞭ではなかったが、これらの資料はその空白を充たすとともに、茅山上層式土器に確実に伴出した点で、早期末における一つの基準となすことができよう。なお、骨角牙器および貝製品の細部の考察については、本稿の(二)において述べたいとおもう。

(註1) 「花輪(台式文化) 甲野 勇・吉田 格(編)―縄文式文化編年図集(一九四九年)

(註2) 「茅山貝塚」赤星直忠・岡本 勇―横須賀市博物館研究報告(人文科学) 第1号(一九五七年)

(註3) 「神奈川県夏島における縄文文化初頭の貝塚」杉原莊介・芹沢長介―明治大学文学部研究報告(考古学) 第二冊(一九五七年)

(註4) 「千葉県香取郡鴨崎貝塚―南関東縄文早期文化の研究―」西村正衛・金子浩昌―古代第三五号(一九六〇年)